

MIZUSHIN NEWS LETTER

令和8年2月12日

お客さま各位

水沢信用金庫

当金庫キャッシュカードの利用限度額の引下げについて

平素は当金庫をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当金庫では、振込め詐欺をはじめとする特殊詐欺被害からお客さまの大切なご預金を守るため、またマネー・ローンダリング等による預金口座の不正利用の防止に向けた取組みを強化するため、下記のとおり当金庫キャッシュカードによる1日あたりの利用限度額を引下げ致します。

お客さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

当金庫キャッシュカードによる1日あたりのご利用限度額を次のとおり引下げ致します。限度額を超えるお取引をご希望の際は、通帳またはキャッシュカード、届出印鑑、本人確認書類をご持参のうえ、窓口にお申し出ください。

お取引	変更前限度額	変更後限度額
お引出し ※1	100万円	50万円 ※2
お振込み ※1	200万円	100万円 ※3

※1 当金庫および提携金融機関ATMでのお取引が対象です。

※2 1日あたりのお引出しのほか、ATM振替、デビット取引の合計金額です。

※3 お引出し、ATM振替、窓口取引、デビット取引を除きます。

2. 対象となるお客さまおよび預金種類

以下のお客さまおよび預金種目が対象です。

なお、過去に窓口およびATMで限度額を変更したお客さまを除きます。

①対象となるお客さま 法人、個人および個人事業主のお客さま

②対象となる預金種目 普通預金（総合口座を含む）および貯蓄預金

3. 変更日

令和8年4月1日（水）

以上

<本件に係るお問合せ先>

水沢信用金庫 事務部

電話 0197-23-2500

※当金庫本支店窓口でもお受けいたします。